

# 第1回アイヌ生活向上推進方策検討会議 議 事 録

日時 平成26年7月16日(水) 10:00~11:45

場所 北海道庁別館 9階 第3研修室

## 1 委員長等選出

長谷川委員を委員長に、阿部委員を副委員長に選出

## 2 議題

### (1) 会議の設置趣旨等について

事務局から資料1~4に基づき説明

○秋辺委員 会議の公開については、事務局提案のとおり、公開でよいと思うが、傍聴のお知らせはどのようになされるのか。

○事務局 北海道庁のホームページでお知らせするほか、マスコミにも公表する予定としている。

**会議は原則公開で行うことを決定**

### (2) 会議の進め方について

事務局から資料5に基づき説明

○阿部副委員長 前回の検討会議の報告書に盛り込まれた内容が、この7年間でどのように実施されてきたのかということはどこかで話があるのか。

○事務局 前回の報告書を受け、道として第二次の推進方策を策定し、これまでどのように推進してきたのか、今回の会議において、アイヌ施策の課題整理という形で報告させていただきたい。

○小川委員 国も含めて施策をどこまで実行をしようとしているのかということについては疑問がある。前回の検討会議の提言がどのように実行されてきたのか、それから、今後、それをどのように発展させていくのか。どうも積極的な姿勢が感じられないような気がしている。

もちろん、アイヌ対策については、道が積極的にかかわって支援してくれていることはわかっているが、もっと積極的な施策が必要ではないかと思うので、今回の会議では、丁寧な説明をお願いしたい。

**会議は今回を含めて年度内に基本的に4回開催することを決定**

### (3) アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策の経緯等について

### (4) アイヌ関連施策の概要について

### (5) 平成25年北海道アイヌ生活実態調査の結果について

## 事務局から資料6～12に基づき説明

○秋辺委員 資料12について、年間所得の状況、塾に通ったことのある経験についても、全道と比べてほしい。

○事務局 今回の調査では、アイヌの人たちが居住する市町村の状況の調査をしていないので、この資料には載せていないが、全道的な統計があるものについては、次回の会議に資料として提出したい。

○秋辺委員 高等学校・大学進学率について、この差の要因は経済的な格差なのか、それとも差別なのか、ということをお知らせしてほしい。

私としては、退学者も結構多い印象を持っているので、その辺も次の調査では入れたほうがいいのではないかと思います。

それから、住宅所有の状況について、持家率だけを見ればみんな持っているとは評価されかねないが、ぼろぼろの家に住んでいる、差別があるので公営住宅に入りたくない、といったことは感覚としてあると思う。そうしたことをどうやって探りながら今後の施策に生かしていくか、この委員会で考えたほうがいいのではないかと思います。

○阿部副委員長 幼児期からの教育については、前回の検討会議でも発言させていただいて議論になったが、小学校に入る前は、働いている親は子どもをどこかに預けなければいけないので、保育所に入れる。ただ、保育所は厚生労働省管轄で、子どもを預かる場所である。ところが、一般の人は、幼稚園へ入れる。幼稚園は、文部科学省、いわゆる教育機関である。だから、アイヌの子どもたちは、小学校に入る前から、勉強をするのではなくて、ただ預かってもらうところにいる。

小学校に入ってから、教育をしっかり考える一般の人たちは家庭教師をお願いしたりする。アイヌの仲間は、親の教育がないので、なぜ子どもに教育が必要なのかわからない。そういう面で、教育問題は幼児教育からしっかり取り組んでもらいたいということについては、前回もお願いしている。この点についても、どういった取組をされたのか、調査されたのか、資料があればお願いしたい。

もう一つは、大学奨学金の問題。給付だったものが昭和57年に貸付になった。当時のウタリ協会の総会では、これはおかしい、私たちはこんなことを容認していないということで、必ず給付に戻すということが総会で決定されている。

その後、いろいろあって、給付に戻らず貸付のままいく。そうすると、アイヌの奨学金は免除規定があるのに、何で日本育英会と所得制限が同じなのかという議論がおこる。

今、国は、反対のことを言ってきている。歴史的な問題を全く考慮しないで、所得制限を下げろというのはどういうことなのか。

住宅の問題も出たが、これは私たちの先祖は昔から住んでいて、チセを持っており、それを改善してきたので、住宅が多いのは当たり前である。公営住宅に入ったら差別されるから行かないだけ。ぼろぼろでもそこにいる。そういういろいろな歴史を考えれば、今の子どもたちに対する教育がいかに大事かというを言わなければいけないときに、このようなことをやっている。

幸い、北海道は理解があると伺っている。このことについてもしっかりと考えなければいけないから、ここでもしっかりと議論をしていただきたい。

○事務局 今、話があったが、国からは、高校の修学資金について収入基準を下げる検討をせよとされている。

国の言い分としては、学生支援機構の制度は貸付制度であるから、当然、返してもらうことが前提であるのに対して、道の制度は補助金であるからあげっ放しになる。返し

てもらふものとあげっ放しになるものの収入基準が一緒なのはおかしいのではないかということを言われており、私どもとしても大変困っているのが実情である。

○**長谷川委員長** 一つは、国のアイヌ政策推進会議でさらに議論していただいて、いわば国の総合政策の見地から整備していただく面もあると思うが、道の立場としてどういうふうに考えていくかは、また別問題かと思う。私自身は、アイヌの人々のいろいろな歴史的な状況を勘案しながら、基本的に必要なものについては積極的に考えていくという方向が望ましいのではないかと思う。そのあたりは、これからもさらに検討されるべき課題だと思う。

○**小川委員** 今の意見に重複するところがあるが、この施策は、道が理解してくれていることはわかる。でも、先ほども申し上げたが、これは先住民族の権利に関する国際連合宣言にも結びついてきて、国はアイヌ政策を前進させることを約束している。そういう観点から見なければならぬ。

前回の報告書にもあるように、例えば、日本政府は、自決権、集団的権利及び土地に対する所有権や利用権に関するいろいろなことも、ある意味では保障しなければならない。そういう中で、福祉と教育を全面的に支援するようなことを言っている。こういうことを抜きにして、国の他の施策がこうだからそれに倣わなければいけないと言われると、本来、国が約束したことが一体どこにあるのだということになってくると思う。

道が努力してくれているのはわかるが、今は、道だけではなくて国が努力しなければならない。道ができなくても国がしなければならないということだと思う。そのことを強くお願いしたい。

○**秋辺委員** 道が国に物を言いづらいのはしょうがない。だから、アイヌ協会なりが直接説明に行く、こういう問題については根本的に違うのではないかという話をする機会を積極的に設けないと、道としては、言われっ放しで、反論できないと思う。ここでいくら言っても、アイヌの立場で発言する機会を設けないと、ここでとまってしまう。この会議を通じてアイヌが直接発言するための方策を積極的に探していくことが大事ではないかと思う。

○**小川委員** それに関連するが、前回の提言の中でも、組織活動の充実、組織間の連携強化をうたっている。

例えば、今のアイヌ協会は全国で一つだけ公益法人に認定されている。そこには、全道のいろいろな組織の代表者が集まっている。

この7年間でやってきた施策についても、進んでいないのではないかなど、いろいろな意見が出る。そういうことについても、単に道に要求するだけではなくて、いかに組織の充実、連携強化を図っていくかが重要。そのためには、唯一の公益認定機関であるアイヌ協会の活動をどうするか。組織率の問題等もあるが、やはり、財政的なこと、基盤がないと、組織を維持するための会議も必要だし、会議を開けないような財政状況でどうするのだということになる。結局、意見が反映されるようなことは少なくなってしまう。

したがって、私は、アイヌの意見を常に代表して出せるような組織に対する支援も重要だと思う。その辺についても十分な検討をお願いしたい。

○**長谷川委員長** 今、3人の委員の方々からいろいろご意見をいただいたが、秋辺委員がおっしゃったように、この検討会議として何ができるかということはこの検討会議の一番の課題だと思う。取り上げられる問題、取り上げられない問題がいろいろあると思うが、検討会議として、どういう形で様々な訴えかけができるかということは、今後の課題として検討したい。

今、発言があったように、アイヌの方々が、生活の実態についてどういうふうを受け止めておられるかということを集約して、この会議に資料として提供していただけないかと思うけれども、その可能性はいかがか。今、出ているのは、基本的には道の調査に基づく資料であり、もし次回までに可能であれば、どのくらい集約できるかは別としても、アイヌの方々のいろいろなご意見について、我々が検討会議の席上で資料として読んで考えることができるものがあればご提供いただきたい。

**○阿部副委員長** 道の調査は入学のときの話だけ。北海道大学の調査では、中退がある。アイヌの場合は、入ることは入るけれども、やめる人の率がすごく高い。学力的についていけないということと、経済的に大変だということがあるわけであり、これは非常に大事な問題である。

もう一つは、手法の問題で、北海道大学アイヌ・先住民研究センターは悉皆調査を目指していた。北海道の調査は、長年やっていただいて情報の蓄積もあるけれども、例えば、札幌の調査をする場合に、昔は1区しか実施していなかった。7年ぐらい前からは、2区でやっているが、それでも10区のうち2区であり、どうしてそれが実態調査になるのかと思う。それを北海道大学に申し上げたところ、北海道大学で調査をする時には、なるべく悉皆調査をやりたいということになった。そして、次の年には、札幌とむかわを集中的に調査をしている。そうしないと、実態がよく見えてこないと思う。

資料の問題でいうと、当然、北海道アイヌ協会にもそれなりの資料があるし、北海道大学アイヌ・先住民研究センターもお持ちになっている。これが北海道でどのように生かされているか、そこが気になる。資料の提供は、もちろん我々もするが、事務局で北大の調査などをどの程度活用していらっしゃるのか、お伺いしたい。

**○事務局** 今回、調査項目を新たに設定するに当たって、例えば、北大が行っている調査のその後の状況について道が調査してみようという形のものもある。また、国も調査を実施したが、その調査項目も検討して、25年の実態調査については、調査項目を増やした経緯がある。

**○阿部副委員長** なぜ7年に1回しかしないのかという思いがある。例えば、タンチョウヅルの調査を2年に1回やっていると聞かされると、鶴の調査を2年に1回やっていて、アイヌは7年に1回なのかという声がいっぱいある。タンチョウヅルの調査は数千万円かけていると聞いているけれども、僕らにかけているお金は700万円と聞いたら、これはどういうことなのかと、本当に笑っちゃうと言われる。おまえらが悪いと怒られている。

調査自体も考えないとだめ。国の実態調査も全国でやった。しかし、私たちの北海道の仲間が東京にこれだけいる、子どもがいる、親せきがいると出したけれども、調査だけやって何もしない、調査のために俺たちを利用しているのかと怒られた。本当に10分の1くらいしか答えが返ってこない。そこら辺はどうするか。

今回の実態調査も人数が下がったが、アイヌの人がいなくなったわけではない。誤解している人たちは、アイヌが減ったのかと言う。実際はそうではない。

北海道庁はどういう実態調査の数字を持っているのか。昭和12年までコタン別に調査していなかったか。むかわで言えば六つぐらいのコタンがあったら、コタンの名前ごとにアイヌの家が何戸ある、男が何人、女が何人とずっと出していなかったか。そのアイヌはどこへ行ったのか。今、その人たちが手を挙げられない。アイヌであることを否定した場合は調査の対象としないと言っているけれども、実は、この人たちはアイヌ協会の会員をやめている。そういうことを本当に考えなければいけない。

昭和12年まで、檜山だって、後志だって、空知だって、留萌だって、何千人もいた

ではないか。明治からどんどん混血して人が増えている。日本人と結婚したり、中国の人や朝鮮の人と結婚して、どんどん増えていっているはずなのに、手を挙げない。この人たちはどこへ行ったのか。

北海道旧土人保護法をつくったときに、明治26年に、加藤政之助という埼玉県出身の当時の衆議院議員が帝国議会で一番最初に何と言ったか。アイヌ史に書いてあるけれども、議会の議事録を読んでびっくりした。瀬棚というところに2回行った。昔、3,000人の土人がいたと言っているのに、今はもう200人しかいない。どこに行ったのかといたら、みんな本州の人が開拓に来たら山奥へ行ってしまったと書いてある。3,000人ぐらいいたのがこうなのだ。驚いたけれども、進学率、学校へ行く学齢児童の数まで挙げて、本州は7割近くの子どもたちを学校へ行かせているのに、アイヌはわずか16%だと書いてある。そういうことを道が知らないわけがない。

だから、アイヌ生活向上ということをやるのであれば、こういうアイヌの人たちをどうするかということを考えてもらわないと、いつまでたっても、この人たちが手を挙げてアイヌでよかったなんてことはないと思う。

○**長谷川委員長** 今の問題は、もちろん道の調査体制の問題もあるけれども、北大でも資料を持っているし、アイヌ協会でもそれなりの資料等があると思うので、お互いに提供し合って、それを検討会議に提供いただいて、突き合わせつつ考えていく方向が一番いいのではないかと思います。道はもちろんだが、アイヌ協会、それから落合委員にお願いして、資料をご提供いただければと思う。よろしく願います。

### 3 その他

○**長谷川委員長** 第1回目の検討会議ということであるので、皆様から、ご抱負なりご感想なりをいただき、今後の議論の基盤としたい。

○**秋辺委員** 今後、アイヌの生活をどう下支えしていけるかという非常に重要な会議だと認識している。きょうの議論を通じて、その思いを新たにしたところ。

基礎資料となる実態調査がまだまだ不足しているのだと思った。道の実態調査だけをベースにして議論を進めていいのかどうかということをおもうと思っていたので、今後、北大やアイヌ協会が持っている資料も突き合せて議論するという話が出たので、非常に安心し、うれしく思う。

また、でき得る限り地元の生の声を聞いて白書のような形で出すべきはないかと思う。数字に現れないものがあるはずなので、我々が生の声をどう吸い上げられるかということ、ウタリ同朋として頑張りたいという感想を持った。

4回の会議で、充実した次の施策に生かせる議論ができるように頑張っていきたい。

○**芦田委員** 私は、かれこれ40年ほどの漁業組合職員である。漁業で言えば、アイヌの人たちとそうでない人たちの区別をしたことはない。漁師は、とにかく板子一枚下は地獄という中で、そんなことに構ってられない。命をかけて商売している者はアイヌだのどうのということはずも思っていない。その中で、農林漁業対策等ではアイヌの施策の資金等に非常にお世話になっている状況もある。

役員の中にアイヌの方も含まれているけれども、自分たちはアイヌだということを非常に誇らしげに、自慢げに私どもに話をしてくれるその目は輝いており、非常にうれしく思うところ。

しかしながら、目に見えない小さなところでは、差別の弊害を受けている現実もあるというお話を伺っている。この辺のところはどこにあるのかと聞いたところ、先ほど来て出てきている幼児期からの教育にあるのだと思う。

漁協もそうだが、地域に暮らす人たちがみんなと一緒に、現実には差別がある中でどう対策を考えていくのか。それは、北海道であれ、国であれ、携わる人たちがどれだけアイヌの人に思い入れを持って、アイヌの人たちが幸せに暮らせるように、今まで虐げられた分のお返しをどう考えてあげるのか、この気持ちさえ失わなければいい方向に進むと思っている。

**○芦谷委員** 私は、アイヌの人たちと直接いろいろな細かいことをお話しできる生活相談員という役職に就いている。

私は、生活相談員になってまだほんの二、三年だが、去年、進学奨励費の話を知らない方がいた。なぜ知らなかったのかというと、義母がアイヌであることにとっても引け目を感じていて、本当は孫が進学奨励費の対象になるのに一言も言ってくれなかった、それがすごく悲しかったと言っていた。やはり、アイヌの方が協会に入って何が一番いいかということ、進学奨励費の手続きをとっていただくこと。それから、住宅やいろいろな免許を取ったときなどの手続き。それは、当たり前にも思っているのではなくて、皆さん本当に苦しくて、どうしたらいいのだろうと相談に来たときに、こういう制度もあると伝える。でも、制度の中身がとても厳しいので、結局、対象外になってしまい、その親子は受けることができなかった。

先週、相談員研修会があったが、毎年、同じ議題が上る。進学奨励費が年々非常に厳しくなってきた、今年は、一緒に暮らしているおばあちゃんの年金の分の所得証明も出せと言われた。その方も、なぜおばあさんの分も要るのだとおっしゃっていた。おばあさんの年金は本当にわずかで、それで細々とバスに乗って病院にかかっているのに、その証明も要るのかと。私たちは、あくまでも窓口なので、今年からそういう決まりになったようなので、それも出してくださいと伝えましたが、その方がおばあさんに言うのはすごく心苦しいということだった。

今回、検討会議に参加させていただいて、生の声を皆さんに聞いていただきたい。

**○阿部副委員長** 同じような事例が先日あり、大学4年生になって、所得が増えたらだめだと言われたということで相談に来た。1年、2年、3年がよくて、4年生になったらわずか何十万円オーバーしたから対象にならないと言っていると。今のような話を聞くと本当につらい。一生懸命働いたらだめ、働かないほうがいいのかという話になってしまう。

僕らも仲間と相談するとき、政治の問題だろうということいろいろ出てくる。自由民主党にも、昔の社会党にも、それぞれアイヌ議連みたいなものがちゃんと中央にあって、そこで考えてくれていたが、アイヌ文化振興法ができたならそれがなくなってしまって、もういいのではないかという形になってしまっている。超党派議連を道議会につくっていただいたが、昔は中央で自民党も社会党もやっていたものがなくなってしまった。それも考えなければいけないのではないかというご意見もいただいているので、アイヌ協会としても考えなければいけないと思う。一番大事な教育の問題を考えなければいけないと思う。

もう一つ、札幌では住宅の問題がある。地方では住宅が多いという話をしたけれども、札幌で土地を買って家を建てるには3,000万円かかるが、それを無理やりやるものだから払えなくなってしまい、没収されるところがどんどん増えている。日本の他の対策を見ると、一軒屋を二軒並べて共同住宅にして市町村が貸すとか、本州の都会では高層の市営住宅のようなものがいっぱいある。札幌では土地を買って家を建てるのはやめたほうがいいのかとかいろいろなご意見をいただいているので、そういうことについても考えなければいけないと思った。

○石橋委員 今回、中小企業関係者ということで参加依頼があった。

道内には、主に郡部の市町村に商工会が152あり、その中で中小企業者の支援をしている。当然、その中にアイヌの方もおり、経営支援を行っている。

歴史の背景とか、これまでの文化、歴史の流れを私は余り存じ上げなかったが、中小企業者に対してはアイヌの方と一般の方と分け隔てなく支援している。

ただ、後になって、あの方はアイヌだったのかと知るケースも多々聞いている。

もう一つは、私どもでは、アイヌの専門の指導員を札幌に1名配置し、各地域を巡回している。道庁から補助金もいただいているけれども、1名しかいないので、こまめに歩くことはできないが、年に何回か各地に赴いている。アイヌ協会に週3回、私の事務所に週2回、相談員を配置しているけれども、相談にいらっしゃる機会はなかなかないのが実態。あとは、年に2回、アイヌの方を対象に講習会をやっている。

話は違うかもしれないけれども、私どもの商工会の郡部は、特に人口減少が激しくて、地域が疲弊しているという問題をずっと抱えている。その中であって、地域の活性化を目指すため、アイヌの方がいる地域はかなり限定されてくると思うが、一緒に地域を興していかないと、地域の衰退がどんどん進んでいくことから、今後は、そんなことも事業者を支援する立場で進めていきたいと思う。

これまでかかってきた話を1年間でまとめ上げるのもなかなか大変かなという気がするけれども、精いっぱい努力してまいる。

○小川委員 前回の答申で修学資金の引上げとか必要経費の全額補助などを要望しているが、現実には相当違ってきている。今まで受けられたものが受けられなくなって、なぜそうなのかとよく聞かれる。前の子どもはこうだったのに、今はどうしてこうなのかと言われる。

7年前と今回は条件が全然違う。先ほど事務局に聞くと、国は、収入基準をもっと引き下げるべきだと言っている。国がそう言うのはとんでもない話だと思う。今、アイヌ対策の根本的なところはどこにあるのか、7年前と今では違う。

これは道の会議だが、道の範囲の中でいろいろ助成してくれたレベルと今の段階は違うと思う。そういうことを会員やアイヌの組織も含めながら訴えていかなければならない。

それから、就学率が上がったとしても、親の気持ちからすると、例えば、高校に行く場合、子どもが希望するところに行かせてやりたい。自分のまちの高校だったらいいけれども、よそにということとはできない。ところが、ほかのそれなりの人たちは希望のところに行ける。通学費をある程度認められても、こっちに来ると、誰でも大変だと思うけれども、結局、寮に入るにしても何にしてもお金がなく、子どもの希望は叶えられない。一概に解決するものではないし、いろいろな施策でも道民や国民の理解を得られなければ話にならないが、福祉関係と教育関係がなぜ必要かということも含めて、単なる一都道府県の施策とは意味が違う、国の施策でもあるはずである。そういう意味での検討をお願いしたい。

私の考えは、道に対する要望だけではなくて、国とつながった中での施策ができればよいと思う。

○落合委員 今まで行われてきた施策の効果が不十分だという具体的な意見が出ていたが、政策の骨子とか目的のところで見直しが必要だろうというもの、目的や制度そのものはよいのだけれども、運用上、実質的には効果がないものがある。要するに、今ある制度を洗練化させていけばいい問題と、根本的に、新たに作り上げたほうがいい問題とがある。それを、わずか4回、きょうはもう終わってしまうので残り3回でどこま

で検討できるのか、若干懸念するところであるが、できればいいと思う。

今、小川委員からも意見があったけれども、国では、象徴空間をはじめ、アイヌ政策推進会議で議論されているが、私の理解では、まだまだ第1段階であって、アイヌのことを十分に理解していない国民に対して、アイヌの人々の歴史や現状を知ってもらうプロセスを国がとり始めたのだらうと思う。それによって、国民のアイヌの人々に対する理解が進めば、アイヌの人が必要だという政策を国、道、あるいは市町村がとりやすくなっていくのだらうと思う。ただ、まだそんなに簡単にいく時期にはないと思っているというのが、小川委員と私の理解が違うところだらうと思う。

道や国が、というのは簡単だが、その背景には道民があつて国民がいるわけで、その人々になぜ必要なのかということを理解してもらわないと、いわゆる逆差別や不要なあつれきが生じかねない。ありとあらゆる政策が100%誰かの希望どおりにいくことはまずあり得ないのであつて、あちらを立てればこちらが立たないというものだらう。また、差別をなくすためには、全てを同等に扱うべきだけれども、こういうところで困っているからここは厚く手当してほしい、ということで対応すれば、全てを同等に扱うべきことと矛盾してしまう。こうしたバランス問題も常にあると思う。このような点も踏まえた冷静かつ有効な議論をお手伝いさせていただければと思う。

**○貝澤委員** 私は民工芸品を制作して販売している身であり、昨年、伝統的工芸品に指定されたけれども、それに行き着くきっかけは、工芸家の担い手が不足しているとか、我々の生活レベルを幾らかでも向上させようかということが目当てでもあつた。そういった中で、始まったばかりで、まだ何か見えてくる状況ではないけれども、こういったことを小さいレベルで積み重ねて生活の向上に全体的に結びついていくのかなと考えている。

今回の生活向上推進方策検討会議が、さまざまな職の人たちのもとで、どういうふうにして全体の収入を上げるか、生活レベルを上げていくかということで、かなり難しい会議であると考えている。個々の努力はしてきているが、全体的な我々アイヌの生活の向上ということは本当に難しい問題なので、今後とも皆さんのいろいろなご意見を聞きながら勉強させていただきたいと思う。

**○山口委員** 千歳市末広小学校に赴任して2年目になるが、昨年1年間、本校のアイヌ文化学習を通して、アイヌ協会千歳支部の皆様、それから、千歳アイヌ文化伝承保存会の皆様に大変お世話になりながら、子どもたちのアイヌ文化学習を進めてきた。大変ありがたいことだと感謝申し上げているところ。

本校でのアイヌ文化学習が始まったのは、もう20年前だと聞いている。現在、1年生から6年生までの6年間で100時間の学習を組むけれども、このように体系的に組めるようになったのは、15年ぐらい前から始まった総合的な学習がきっかけであつた。

ただ、20年の間に職員、教師は替わるので、学習を深めることはできないし、先生にアイヌ文化学習をつなげていくのはとても大切だが、中途半端な実態がある。そこで、千歳支部やアイヌ文化伝承協会の皆様に外部の先生、ゲストティーチャーになっていただき、学習を進めていく形をとっている。

今、課題だと思っているのは、その20年間のアイヌ文化学習の中でお世話になっていただいた講師の方々の年齢が上がってきている。既にお亡くなりになった方もいるし、現在、講師をやっておられる方々も70歳前後ということで高齢化が進んでいる。替わりの方はおられないのかとお聞きしても、協会の方々も、新しい人材を育てなければいけないけれども、なかなか思うに任せてできないということである。「校長、俺が倒れたらもう代わりはいないからな」という冗談をよく言われる。

学校として教師が学ぶということも大事であるし、新たな方々への引き継ぎを念頭に置いてこれからも進めていかなければならないと思っている。

○長谷川委員長 ありがとうございます。皆様のお立場からそれぞれ忌憚のないご意見をいただきながら、この検討会議を進めていきたいと思う。

この検討会議は、再来年度以降の道の基本的な方針をつくるという、かなり大きなテーマの会議であるけれども、ここで議論されることをいろいろな形で文章化することで、国やアイヌの方々へのメッセージになると思う。また、道としても、当然、私たちの検討会議と協力していただいて、国に対しても言うべきことは言う、また、道としてやるべきことはやるという形でもっていければ一番いいのではないかと思う。そういった長期的な観点から、ここでの議論は非常に大きな意義があると思うので、何とぞご協力をいただければと思う。

#### 4 閉会

○事務局 次回は、10月の開催を予定。

本日いろいろご意見をいただいたけれども、さらに何かお気づきの点があれば、電子メールやファクスなどで事務局までお寄せいただきたい。

○長谷川委員長 期間の目処があればよいかと思う。

○事務局 8月いっぱいくらいでいただきたい。

○長谷川委員長 それでは、今回の会議、それから、これからの会議等に関してご意見、あるいは必要な資料等があれば、8月末日までに事務局にご連絡をいただきたい。

以 上